

第40回全国土地改良大会
静岡大会

「ふじのくに」で語ろう
土地改良が創る豊かな水土里を



開会挨拶をする二階会長=25日・沼津市/
「プラス・ウェルテ」

第40回全国土地改良大会静岡大会が10月25日午後1時から、沼津市の「ふじのくに千本松フォーラム」で開催され、大会テーマ「ふじのくに」で語ろう土地改良が創る豊かな水土里をのもと、全国の農業農村整備関係者約4200名(本県は29名が参加)が参集した。主催は全国土地改良事業団体連合会(会長・二階俊博和歌山県土連会長/自民党幹事長)、静岡県土地改良事業団体連合会。

大会は歓迎セレモニーに続き式典が行われ、主催者を代表し二階会長が「本年度は補正予算を含め大幅削減前と同額の予算を確保できた。これも闘う土地改良の旗印の下、組織一丸となって戦った結果であり皆様方の協力のおかげである。来年度は土地改良にとって16年振りに改正した土地改良法を基軸に新たな展開を図る大きな節目となる。闘う土地改良は続く。私自身その先頭に立つことを誓うとともに、今後とも皆さんの支援をお願いする」と語り、関係者の更なる結束を呼びかけた。その後、川勝平太静岡県知事と大沼明穂沼津市長の歓迎挨拶、谷合正明農林水産副大臣、進藤金日子全土連会長会議顧問らが来賓挨拶した。基調講演では、農水省の室本隆司農村振興局次長が次世代につなぐ資産づくりと題し、これからの土地改良の一層の推進策などについて解説。また、静岡県内の2団体が優良事例紹介したほか、静岡県の伝承話や土地改良応援講演などが行われた。この日は式典に併せ、土地改良事業の推進に功績のあった個人に対し贈られる土地改良事業功績者表彰(67名が受賞)が行われ、本県から、本会理事で前・吉賀町長の中谷勝氏が全土連会長表彰を受賞した。式典の最後には「若い担い手が希望を持てる日本農業を築くためには、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する地域政策が相乗的に効果を発揮する必要がある、強く、美しく、活力のある農業農村の創造に努めていく」ことを確認し、大会テーマを合言葉に農山村の土台を創る土地改良にしっかり取り組んでいくと高らかに宣言し幕を閉じた。

◆第41回宮城大会開催予定・・・平成30年10月16日(火)／宮城県総合運動公園「グランディ21」

- 全国土地改良大会 静岡大会 ①
- 都道府県水土里ネット事務責任者会議開催 ②
- 改正土地改良法が施行 ②
- 換地業務に関する諸問題について討議 ③
- 益田地域振興フォーラム開催 ③
- 総務担当職員が会務運営など情報交換 ④
- 11月の主な予定 ④

都道府県水土里ネット事務責任者会議開催

全国土地改良事業団体連合会主催の事務責任者が東京都千代田区の全国都市会館で開催され、本会から長崎泰樹専務理事が出席した。

はじめに、全土連の小林祐一専務理事が挨拶し「平成30年度に廃止される米の直接支払交付金予算について、土地改良、収入保険、水田活用の直接支払交付金の3分野が獲得を競い合っている。農業農村整備関係予算の確保に向けた活動として、地域の実情に応じた事業実施に必要な予算であるとの現場の声を国へ届けることが重要である」と述べた。

会議では、農林水産省農村振興局の萩野技術調査官から、平成30年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要説明の後、同局の担当職員から主要事業について個別説明が行われた。また、会議の最後には、質疑応答が行われ、出席者から、農業農村整備事業に必要な予算を当初予算での確保を要望する声が上がった。

改正土地改良法が施行

農地中間管理機構関連事業の創設や土地改良事業の申請人数要件廃止など

今年5月に成立した改正土地改良法がこのほど施行を迎えた。

改正は、農地の利用集積を加速化するため、農地中間管理機構が賃借権等を取得した農用地を対象とする土地改良事業を円滑に実施する必要があること等から関係法令について所要の措置が講じられたもの。

農地の農地中間管理機構と連携した新事業の創設、土地改良事業の申請人数要件の廃止、共有地の代表制導入などの見直しを実施されたもので、その概要は次のとおりとなっている。

1. 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度を創設
2. ため池等の農業用排水施設の耐震化について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、原則として農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施できる制度を創設
3. 土地改良施設の突発事故への対応について、農業者からの申請によらず、国又は地方公共団体が、災害復旧事業と同一の手続で事業を実施できるよう措置
4. 除塩事業を土地改良法上の災害復旧事業として位置付け
5. 国又は都道府県が行う土地改良事業の申請人数要件（15人以上）を廃止
6. 土地改良施設の更新事業のうち、技術革新等に起因する機能向上を伴うものに係る同意手続を簡素化
7. 土地に共有者がある場合等、代表者一人を選任し、共有地に係る一人の事業参加資格者等とみなす

換地業務に関する諸問題について討議

全国水土里ネット主催：換地関係異議紛争処理実務研修会

全国土地改良事業団体連合会が主催する平成29年度中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会が10月12・13日、鳥取市の白兔会館で開催され、国、県、水土里ネットの換地関係担当職員37名が参加。本会からは水土里推進グループの小村知久リーダーと松本浩志技師が出席した。



異議紛争事例などについて討議を行う参加者ら＝12日・鳥取市白兔会館

この研修会は、土地改良換地に関する異議紛争の未然防止及び早期解決を図るため、今までの異議紛争等の事例の検証及び共有化をはかることなどを目的に開催されている。はじめに、中国四国農政局の山田敏久土地改良管理課長が、換地を取り巻く状況について講演。その後、換地関係異議紛争事例検討として3県から事例紹介された。本会からは小村リーダーが、相続未処理地において、地元相続人からの不換地申出を受けて換地原案を作成したが、県外在住の相続人から出された相続手続き等の異議について、事案の経緯、苦情の内容、対応状況などについて事例報告を行った。

[【換地に関する問合せは、本会／水土里推進グループ\(換地業務担当\)まで】](#)

農村振興と国土経営ルーラルミーティング “益田地域振興フォーラム”開催

国土経営研究会（会長・益田昌史）主催の益田地域振興フォーラムが10月3日、益田市の島根県芸術文化センター（グラントワ）で開催され約330名が参加した。



益田地域フォーラムの様子＝益田市・グラントワ

このフォーラムは、同会の農業と農村に関する調査研究の一環として実施されたもので、今後の地域振興につながる展開方向について、地域住民とともに考えをとりまとめ、国民に対して情報発信することを目的に、毎年数県で開催されており、本県では平成24年の奥出雲町での開催に続き2回目の開催となる。

益田会長は、数々の歴史や文化に彩られ、豊富な地域資源を有する益田地域の社会共通資本の実績や各種事業の調査を行いその結果を報告書としてとりまとめ全国に発信していくと挨拶した。

フォーラムは、益田会長のフォーラムの視点と題した講演に続き、山本浩章市長が歓迎の挨拶を行った。また、日本水土総合研究所の石井克欣調査研究部長が、益田市の農業・農村が有する多面的機能の検証・評価の発表や、益田市柿本人麿公顕彰会の尾庭昌喜事務局長ら5名による地域の振興と活性化の視点をテーマとした話題提供のほか、益田会長、山本市長、話題提供者らによる全体検討会が行われなど盛会裏に閉会した。

総務担当職員が会務運営など情報交換 中国四国管内水土里ネット事務部会

中国四国管内の土地改良連合会が10月17日、広島県土地改良会館で事務部会を開催した。この部会は各県土連の運営、受託業務状況、業務執行上の諸課題などについて情報交換し、会務運営の参考にしてもらおうと毎年各県持ち回りで開催しており今年度は広島県土連が事務局を担当。本会からは総合調整グループの福島真樹チーフリーダーと山田マキ主幹が出席した。



事務部会の様子=17日・広島県土地改良会館(水土里初広島)

会議冒頭、広島県土連の岩崎副会長が「各県土連からの情報を参考とし、今後の業務をよりよきものにしていただきたい」と挨拶。その後、財務、受託業務量、職員数などの近況と今後の見通しや職員の健康管理や給与体系など、出席者が日々関わっている会務運営全般について情報交換が行われた。中でも、受託業務量の減少にともない会務の運営が厳しい状況になっている中で、今後の会務運営上の適正規模をどの程度と見込むのか、よりよい人材確保に向けてなどの課題について各県からそれらに対する取り組み状況などについて多くの意見が出された。

11月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
11月5日(日)	下水道展しまね2017(松江市環境フェスティバル)	松江市
11月6日(月)	農村災害支援協議会ボランティア活動(大平田ため池)	隠岐の島町
11月8・9日(水・木)	土地改良施設の整備補修事例検討会	香川県
11月13日(月)	農業農村整備事業意見交換会	東京都
11月14日(火)	島根県土連役員会(第2回)	東京都
11月15日(水)	農業農村整備の集い	東京都
11月28・29日(火・水)	中国四国土地改良事業団体連合会 技術部会	香川県
11月30日(木)・12月1日(金)	換地計画実務研修会	県土連

みどり
「水」「土」「里」
の未来を創造し働きます

「水」・・・農業用水や地域用水
「土」・・・土地や農地
「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空

水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ<http://www.shimanedoren.or.jp/> メールsmndoren@shimanedoren.or.jp